

市電でVisaタッチの実証実験を行います

7月からの市電での運賃の支払いにVisaのタッチ決済が利用できます。＊利用できるのは一部の車両に限ります。降りる時だけタッチしてください。詳しくは、交通局ホームページへ。
(交通局総務課 ☎361-5233)

平成28年熊本地震被災者支援制度(第16版)を配布しています

熊本地震の被災者支援制度(令和3年4月1日時点)をまとめた冊子を本庁舎や区役所で配布しています。申請には期限がありますので、内容を確認のうえ、該当する方は早めに申請してください。
【配布場所】区役所総務企画課、福祉課、住宅政策課、健康福祉政策課
(広報課 ☎328-2043)

市営住宅の通年募集(募集団地一覧の更新)

【※】事前に指定した入居促進住宅(エレベーターのない団地や棟で、入居率がおおむね8割以下の4階以上の住宅や、募集を行っても応募がなかった住宅) ※対象の住宅は、7月5日(火)から市ホームページに一覧を掲載します。
【申込】先着順で受け付け 期①7月7日(木)～②8日(金)～ 時①午前9時半～午後4時②午前9時～午後4時 場①国際交流会館 大広間A・第1会議室②市営住宅管理センター(市庁舎9階)
【共通】 区 中央・北・西区は(☎327-5101)、東・南区は(☎311-7833)
詳しくは、市ホームページへ。
＊現在募集中の通年募集団地はこれまでどおり申込受付を行います。
(市営住宅課 ☎328-2461)

高校生消費者啓発ポスター作品募集

【※】市内高等学校等に在籍する生徒 【テーマ】若者の消費者トラブルについて 【作品規格】B3サイズ用の紙(タテ描きのみ)、色鉛筆・絵の具等画材は自由(パソコンの使用も可) ※作品ごとに必要事項を記入した応募票を貼付。詳しくは、市ホームページへ。 【申】8月22日(月)～9月16日(金)に郵送または持参で〒860-8601熊本市消費者センターへ 【表彰】最優秀賞、優秀賞を選考し表彰します。最優秀作品はポスター化し、翌年度の消費者月間中に掲示予定。
(消費者センター ☎353-5757)

区役所で消費生活相談(出張相談)を行っています 無料

期 場 毎週月曜日 北区役所 1階相談室／毎週火曜日 西区役所 2階相談室／毎週水曜日 南区役所 3階相談コーナー／毎週木曜日 東区役所 3階相談室(祝日・年末年始は除く) 時 午後1時～4時までの間で、相談者1人につき1時間まで 【申】ご希望の出張相談日の前日までに電話で消費者センター(☎353-2500)へ(要予約) ※月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)。
(消費者センター相談専用 ☎353-2500)

浄化槽の清掃は年1回以上行いましょう

浄化槽は使用するにつれて、槽内に汚泥が堆積します。浄化槽の機能を維持するには、清掃して汚泥を引き抜く必要があります。浄化槽の清掃は、年に1回以上(全ばっ気型は半年に1回以上)必ず行いましょう。
浄化槽の維持管理については、電話または市ホームページへ。
(浄化対策課 ☎328-2366)

カンピロバクター食中毒にご注意！

鶏肉を生や、加熱不足で食べることによるカンピロバクター食中毒が全国的に多発しています。
鶏肉には「腸管出血性大腸菌(O157など)」や「カンピロバクター」、「サルモネラ」などの下痢、腹痛、発熱、おう吐などの症状を引き起こす細菌やウイルスが付着していることがあるため、新鮮かどうかに関わらず、生や、加熱不足のものを食べることは危険です。十分に加熱しましょう。
詳しくは、スマホ版へ。
(食品保健課 ☎364-3188)

化学物質過敏症をご存知ですか

化学物質過敏症はさまざまな製品に含まれる通常では問題にならない微量の化学物質に敏感に反応し、頭痛や全身倦怠感などさまざまな症状が現れる病気です。また、柔軟剤、香水などの香料に含まれる化学物質に過敏に反応し、体調不良を引き起こす方もいます。
化学物質によりこのような症状が誘発され、苦しんでいる方への配慮をお願いします。
(生活衛生課 ☎364-3187)

マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを休止します

システムメンテナンスのため、証明書コンビニ交付サービスを休止します。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。
【休止期間】7月20日(水) 終日
(地域政策課 ☎328-2067)

【補助制度】節水と防災に！雨水貯留タンクを設置しよう



雨水貯留タンクは、自宅の屋根に降った雨水をタンクに溜め、溜まった雨水は家庭菜園や洗車、庭木の水やりなどに利用できます。災害等による断水時にはトイレの洗浄水等の生活用水にも利用できます！
【※】雨水貯留タンクの設置にかかる費用の2分の1を助成(雨水貯留タンク：上限3万5千円) 【※】自宅に雨水貯留タンク(合計200リットル以上)を設置する方 【申】事前に区役所総務企画課、または水保全課へ
(水保全課 ☎328-2436)

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間、7月1日は「更生保護の日」です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くことを目指した全国的な運動で、「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」をシンボルマークとし、今年で72回目を迎えます。また、7月1日から3日間、熊本城の天守閣をイメージカラーである黄色にライトアップし、犯罪や非行をした人たちの再スタートと、それを支える人たちの応援するメッセージとします。
この運動をきっかけに、「更生保護」について考えてみてはいかがでしょうか？
(生活安全課 ☎328-2397)

委・員・募・集

熊本市安全安心まちづくり推進協議会

本市における犯罪の防止と、安全で安心なまちの実現に向け、意見を聞くための委員
任期 委嘱日から2年
対象 ・市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方
・安全安心まちづくりについて関心があり、本推進協議会(年1回)に出席できる方
定員 1人(小論文・面接による選考)
詳しくは、市ホームページまたは生活安全課(☎328-2397)へ。

熊本市消費者行政推進委員会

消費者行政の充実を図るため消費者の立場から消費生活に関わるさまざまな課題について意見を聞くための委員
任期 選定日～令和6年3月31日
対象 ・市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方
・本市のほかの審議会等の委員を5つ以上兼務していない方
・消費者行政に関心があり、年2回程度開催する委員会に出席できる方
定員 1人(小論文・面接による選考)
詳しくは、市ホームページまたは消費者センター(☎353-5757)へ。

熊本市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センター(ささえりあ)の中立・公正な運営に関して審議を行う「地域包括支援センター運営協議会」の委員
任期 委嘱日～令和6年3月31日
対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の地域包括ケアシステムに関心のある方
定員 2人(書類・面接による選考)
申込 7月22日までに「これからの地域包括支援センター(ささえりあ)に求められる役割」をテーマに800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業および勤務先名(会社名等)を書いて郵送または電子メール(koreifukushi@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601高齢福祉課へ
詳しくは、市ホームページまたは高齢福祉課(☎328-2963)へ。

熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議

本市の人権教育および啓発の施策に関し、意見を聴取するための委員
任期 委嘱日～令和6年3月31日
対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方
定員 2人以内(作文・面接による選考)
詳しくは、市ホームページまたは人権政策課(☎328-2333)へ。

地籍調査にご協力ください

地籍調査とは、国土調査法に基づき、土地の位置、境界、面積などを調査測量して土地に関する正確な基礎資料を整備し、土地所有者の皆さんの貴重な財産を保護するためのものです。
今年度は、以下の調査区域を予定しています。皆様のご協力をお願いします。

<中央区>

西子飼町、東子飼町の全部、南千反畑町、草葉町の各一部
※土地一筆ごとの調査



<西区>

上代7丁目、上代8丁目の全部、城山大塘1丁目の一部 ※土地一筆ごとの調査



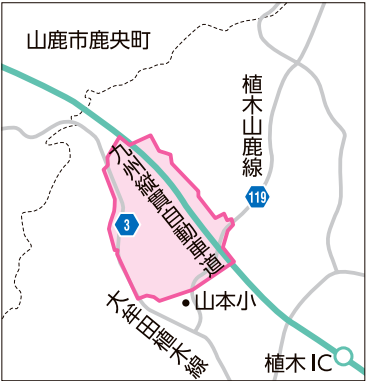
<中央区>

水道町、安政町、中央街の各一部
※道路・水路などとの官民境界線のみ調査



<北区植木町>

清水の一部 ※土地一筆ごとの調査



(土木総務課 ☎328-2468)